

3月定例会 議案審査 総務環境委員会

行政組織の見直しを行う条例改正

**問**

新たに林政部と理事を設置した理由は

答

100年先の森林づくりの取り組みや、森林環境譲与税を活用した事業等、新たな業務に対応できる組織づくりが必要と考え、林政部を設置した。また、人口減少が一層進展するなか課題が山積しており、課題にスピード感をもって取り組むため、全体調整を担う理事の設置が必要と判断した。

自治功労者の表彰の基準を見直す条例改正

**問**

表彰基準を見直した背景は

答

地域づくりに関する組織の代表の方々の表彰のあり方について検討する中で、地区連合町内会会长、町内会連絡協議会会长、まちづくり協議会会长も表彰の対象とすべきではないかということになった。いずれも、住民自治に携わる組織の長であることから町内会長と同じ15年以上とした。

乗鞍山麓五色ヶ原の森の新ルート開設による条例改正



新たに整備された仙人小屋

ゴスワラコースの原生林

**問**

五色ヶ原の森にゴスワラコースと仙人小屋を新たに設置したことによって、入山者の目標値をどのように考えているか

答

現在、施設全体の入山者数は約2千人で推移している。新しいコースを含めた入山者数については、平成31年度には500人増という目標を持っている。

公文書館の管理を直営に移行するための条例改正



清見町にある高山市公文書館

問

直営後の管理体制はどうなるのか

答

これまで午後1時から5時までだった開館時間を、午前8時30分から午後5時15分までに延長する。原則予約制ではあるが、直接来館された場合は、総務課または清見支所の職員が対応する。閲覧のみの場合は、事前に予約していただければシルバー人材センターの職員が対応する。